

回 覧

平成30年9月
生活環境部

会員各位

”ごみ捨て”にもマナーを！


ごみは指定された方法で出しましょう

指定された方法で出されない場合、回収される方や、
利用されている地域の皆さんが大変迷惑をします。



資源物・家庭ごみの分け方・出し方



資 源 物	<p>●ペットボトル</p> <p>1. キャップ、ラベルを外し、中を洗い、乾かして つぶす。 * ラベルは、ペットボトルの樹脂とは異なる素材 が使用されているため。</p> <p>2. ごみステーション(GS)に備え付けの専用ネット (青色)に入れる。 * 飲食用のペットボトルで、右のマーク がついているもの。 * ビニール袋に入れた状態で入れない。</p> 	<p>●古紙類(段ボール、新聞、雑がみなど)</p> <p>・種類別に分けて、ひもでしばる。 ・雨天の場合は、次回の収集日に出す。 (濡れた物は資源物として利用できない) ・空き箱などの”雑がみ”は、紙袋や段ボールに 入れて、ひもでしばる。ガムテープは使わない。</p>
	<p>●飲食用のびん・缶</p> <p>1. 中を洗って乾かす。 2. GS備え付けの専用袋に入れる。 3. 金属などのふたは、燃やさないごみへ。</p>	
燃 や す ご み	<p>☆市指定ごみ袋(うぐいす色)で出す ☆口をしぼる ☆1辺が50cmを超えるものは出せない</p>	
	●生ごみ	: ごみ減量のポイントは水分！ ひと絞りにご協力を
	●葉・草	: 1回に2袋まで
	●木・枝	: 1回に3束まで(太さ・5cm以内、長さ・50cm以内、1束・直径20cm以内)
	●プラスチック類	: 50cmを超えるものは燃やさないごみへ
	●ゴム・皮革類	: 50cm以下に切る
●ぼろ布	: 50cm以下に切る	
燃 や さ な い ご み	<p>☆市指定ごみ袋(透明)で出す ☆指定ごみ袋に入らないものはそのまま出す</p>	
	●小型家電類	: 燃料と電池を抜く
	●金属類、ガラス・陶磁器類	: 刃物や割れたものは紙に包み「キケン」と書く
	●飲食用以外のびん・缶	: 使い切るか、中身を抜く
	●50cmを超えるプラスチック類 (有害ごみ)	: ふたをはずし中身を抜く
	<p>☆透明な袋に入れ、燃やさないごみと同じ日に、他のごみとは1m程度離して出す</p>	
	●スプレー缶	: 屋外でガスを抜いて穴を開ける
	●蛍光管	: 購入の際のパッケージに入れて出してもOK
●灰・ガレキ	: 1回に1袋まで	

* ご不明な点等がありましたら、福増クリーンセンター、又は市原市役所担当課にお問合わせ下さい。

(問合わせ先) ◆福増クリーンセンター: ☎0436-36-1185 ◆(市)クリーン推進課: ☎0436-23-9053

* 詳細は、「市原市 資源物・家庭ごみの分け方・出し方」参照